

かわべ

議会だより



平成26年8月7日

第140号



改良が進む県道可児金山線（下吉田地内）

26年度第2回定例会 全13案件を審議

第5次総合計画基本構想
補正予算5件などを可決

目次

- ・ 26年第2回定例会…………… 2
- ・ 委員会審査…………… 2
- ・ 議案ピックアップ…………… 3
- ・ 審議結果一覧…………… 4
- ・ 議員レポート…………… 5
- ・ 議会日誌…………… 5
- ・ 一般質問…………… 6
- ・ 編集後記…………… 10

第二回定例会を開会

第5次総合計画基本構想を可決 「清流と人が織りなす活力あるまち」を将来像に

平成26年第2回定例会が、6月6日から17日の会期で開催されました。第5次総合計画基本構想、各会計補正予算のほか、報告、承認案件を含む全13案件が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

第5次総合計画基本構想

第4次総合計画が平成26年度で終了するため、平成27年度から平成36年度までの10年間についてまちづくりの基本となる構想が策定され提案されました。

●序論として：
・総合計画策定の背景と計画の構成
・まちづくりを取り巻く状況と課題
・川辺町の主要課題
●基本構想として：
・第5次総合計画の役割
・まちづくりの基本理念と将来像

・将来人口
・土地利用構想
・施策の体系と分野別施策の方向
が示され、「清流と人が織りなす活力あるまち」を将来像としたまちづくりの方針、基本施策を審査しました。

審査を付託された総務委員会では、特に将来人口について少子高齢化を背景とした意見が交わされた後、計画について全会一致で可決すべきものと決定しました。



(米田富士と山川橋)

委員会審査

総務委員会に審査が付託された議案は7件で、一般会計補正予算が賛成多数で、他の議案は全会一致で可決すべきものと決定しました。

〔第5次総合計画基本構想について〕

Q 将来人口について、平成36年に9700人の推計値となっている。人口減少抑制対策なども加味されたものなのか。

A 人口の推計は、平成7年からの実績と平成27年以降の推計値を基本ベースとしている。人口減少抑制は施策の目標として基本計画に記載しているとおりである。

Q 年齢区分別の人口では15歳から65歳を生産年齢人口としているが、70歳まで引き上げた基準で分析しても良いのでは。

A 年齢区分は国の基準と合わせて行っている。国の基準が変更になるようであれば、こうした計画も変更になるものと考ええる。

〔一般会計補正予算について〕

Q ふるさと納税について予算が増額補正となっている。ふるさと納税の実績と効果は。

A 当初予算で10件を見込んでいたが、現在ですでに30件と増加した。川辺町では寄付された方に特産品などを送っているが、特に玄米を希望される方が多い。必要経費を差し引き、1件につき6000円程度が寄附金として見込むことができる。川辺町の知名度にも役立っている。

Q アジアジュニアポルト選手権の視察費用が補正計上してある。大会に備えての人事異動もあった。現在の主な職務内容はなにか。また大会開催の意義、経費の総額についても確認をしておく。

A 5月1日付で人事異動を行った。現在の主な職務内容は情報収集と大会に備えた情報発信や啓発である。経費の総額は今回の視察を踏まえておよその見積りができるものと考えている。大会の意義は国際大会の開催によって19歳以下の方に国際的な視野を持つていただくという点、「ポルト王国かわべ」をさらにステップアップすることができると考える。

議案ピックアップ



人事案件

【農業委員の推薦】

委員の任期満了により、議会推薦の農業委員として岩田龍典氏を全会一致で推薦しました。

【固定資産評価審査委員会委員の選任同意】

任期満了により、現在委員である市原敬夫氏を再任することについて全会一致で同意しました。



報告案件

【平成25年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書】

平成25年度一般会計予算のうち、次の事業について平成26年度に繰り越したことを報告しました。

- ・子ども・子育て支援事業 (5,278千円)
- ・東小学校非構造部材耐震化等改修事業 (73,447千円)
- ・各小学校空調設置事業 (110,308千円)



条例案件

【川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例】

大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、該当する条文を給与に関する条例に追加しました。

【川辺町税条例の一部を改正する条例】（専決）

地方税法の一部改正に伴い、条例の該当部分について改正が行われました。

- ・地域間の税財源の差の是正を目的に、地方交付税の原資とする地方法人税を国が創設し、それに相当する県、町の法人税割の税率が引き下げられました。
- ・軽自動車税の税率が引き上げられました。
- ・課税標準の特例措置に、わがまち特例の導入が拡充されました。

【川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例】（専決）

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額、減額基準の改正を行いました。



【専決】

議決を要する事件で、議会を招集する時間的余裕がない時には、町長はその事件の処分をすることができます。この場合は、次の議会において報告し、承認を得ることになっています。



各会計補正予算案件

一般会計ほか特別会計において、人事異動による人件費の補正のほか、緊急の財政需要に対する補正が行われました。

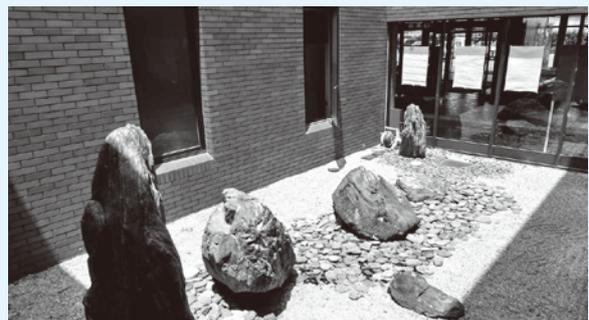
【一般会計補正予算（第1号）の主な内容】

（歳出）

- ・人件費 (2,892千円)
- ・アジアジュニアボート選手権事業 (1,943千円)
- ・ふるさと納税謝礼品等 (160千円)
- ・河川改修工事負担金 (1,300千円)
- ・公民館施設修繕工事費 (1,469千円)
- ・下水道事業特別会計繰出金 (2,934千円) など

（歳入）

- ・繰越金 (11,354千円) などを可決しました。



（修繕予定の中央公民館中庭）

※中央公民館中庭の排水設備から漏水が発見されたため、雨水枡などの取り替えが予定されています。



契約案件

【川辺町立小学校（西小・東小・北小）空調設置工事】

- ・契約金額 102,600,000円
- ・工期 120日間
- ・契約の相手方 加茂水道工業株式会社



（川辺西小学校）

こんなことが決まりました

平成26年6月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
農業委員の推薦について	指名推薦により 岩田龍典氏を推薦	
平成25年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書	報告のみ	
川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	賛成8：反対0	同意
専決処分について承認を求める件 川辺町税条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	承認
川辺町立小学校（西小・東小・北小）空調設置工事請負契約の締結について	賛成8：反対0	可決
川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町第5次総合計画基本構想を定めることについて	賛成8：反対0	可決
平成26年度川辺町一般会計補正予算（第1号）	賛成6：反対2	可決
平成26年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	賛成8：反対0	可決
平成26年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成8：反対0	可決
平成26年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）	賛成8：反対0	可決
平成26年度川辺町水道事業会計補正予算（第1号）	賛成8：反対0	可決

議員レポート

消防操法大会

今年も消防操法大会が挙行されました。消防団の皆様には日頃より町民の財産生命を守るため、御家族の御理解を得ながらの活動に対し町民の一人として心より感謝致しております。

本年度は、5月25日(日)に川辺町消防操法大会が開催されました。ポンプ車4チームと小型ポンプ8チームが操法の技術、タイムを争いました。操法大会は小型ポンプとポンプ車が毎年交互に県大会(約30チーム)が行われ

立志式に参加して

5月27日、中央公民館で立志式が行われた。保護者、先生、来賓の方々に前に川辺中学校2年生の生徒たち各自が、これからの目標「決意」を色紙に書いて発表した。私もこれに参加する機会を得て、生徒たちの真剣な姿に感動を受けるとともに、自分の子供の頃に覚えた「少年よ大志を抱け」の言葉に込められたメッセージ。人間はいつか必ず死ぬ。命には期限がある。一日一日を大切に、確実に生きるのだ」というクラーク先生の言葉が思い出された。決意を忘れず、誠実に精一杯に

ます。練習期間は約4ヶ月、日常勤務をされながらの活動に頭が下がります。町の操法大会では第2分団2部が優勝し、郡大会に出場、郡大会は雨天となりましたが、川辺チームは一番手で出場し、タイム43秒で郡大会優勝となりました。昨年のポンプ車3分団2部に引き続きいて県大会出場の栄冠を勝ち取りました。

川辺町消防団174名と加茂郡代表として自分が納得できる結果を残していただけだと思います。

(高木律夫)



努力して、成長され、やがては川辺町発展のために寄与していただけたらと思つた次第です。

(上屋 浩)

議会日誌

26年5月～26年7月

〔5月〕

- 1日・議会行政連絡会議
- 8日・可茂地域市町村議会議長会議
- 11日・かも1グランプリ
- 12日・可茂町村議会議長会
- 13日・加茂老人クラブ連合会総会
- 16日・議会事務局職員研修会
- 18日・青少年育成町民会議
- 20日・国保運営協議会
- 22日・中濃地域農業共済事務組合臨時会
- 23日・政務研究会
- 24日・加茂郡体育大会結団式
- 25日・川辺町消防操法大会
- 26日・加茂防衛協会総会

27日・立志のつどい

- ・社会福祉協議会理事會
- ・全国町村議会正副議長研修會

29日・都道府県会長會

- ・共済会代議員會
- ・互助会代議員會

30日・議会運営委員會

- ・定時評議員會

〔6月〕

1日・加茂郡体育大会

2日・岐阜県議長會評議員會

4日・川辺町防衛協会総會

6日・定例会(初日)

10日・総務委員會

13日・定例会(夜間會議)

17日・定例会(最終日)

政務研究会

18日・操法大会出場隊激励會

22日・加茂郡消防操法大会

23日・行政懇談會

〔7月〕

3日・東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議會

政務研究会

5日・ポータルコミュニケーション設立総會

8日・議會報編集委員會

18日・四線促進期同盟會

22日・議會報編集委員會

23日・可茂町村議会議員研修會

政務研究会

28日・洞戸川辺間、上野関線期成同盟會

31日・名濃バイパス建設促進期成同盟會



一般質問

の議員が質問
4/3
が傍聴

桜井眞茂議員

問 アジアジュニアボート選手権大会について

開催に関して

懸念する点がある

町長より3月中旬、議会に対して2016年にアジアジュニアボート選手権を川辺町で行いたい旨説明がありました。内容は漠然としたもので、費用についての質問においても回答はなく、逆に議員から5000万円以内での開催要望もでて、私は反対しましたが、賛成の方の意見も多く開催に了解した次第です。

この選手権大会は、アジア各国が持ち回りで会場を準備し、日本で行われるのは2回目と聞いております。もともと2000メートルで行われる競技で、過去に一度だけ悪天候のため1000メートルで競技したという報告がありました。私は、反対理由として

川辺町では2000メートルのコースが取れないこと、各国からの選手団の受け入れ施設や警備などに不安があること、準備段階でかなりの人件費がかかることなどから反対をしたわけであります。

その後、3月28日に川辺での開催についてボート協会です承りいただいたこと、岐阜県ボート協会の現会長が任期途中で退任されたことにより同会長職を引き受けてきたとの報告がありました。また、1000メートルのコースしか取れないことについて、パラローイング（障がい者の大会）を行えば町民にも納得していただけるのではないかと説明され、5月に諏訪湖で行われるパラローイングの大会と埼玉県で行われるアジアカップの大会を視察すると説明されました。そこで5点について質問いたします。

①5月に視察した大会に町長は同行されたのか。



(川辺漕艇場・艇庫)

②岐阜県ボート協会の会長ポストが空席になった段階で議会に報告があるべきで、勝手に引き受けるということとは議会軽視ではないか。

③ボート協会会長は重責かと思いますが、町長と兼務することで町政に影響はないか。

④選手権開催の協賛金

⑤本年度台湾で開催される同大会の視察が予定されているが、予算の額はいくらか。

私が思うところは、町長はなぜ1000メートルのコースしか取れない川辺町に2000メートルの選手権を誘致開催しようと思いついたのか。しかも企画まちづくり課が担当しており、課本来の業務と違ってきているのではないか。ボートを活かしたまちづくりに町民の皆様、各企業にご協力をいただいていることは大変ありがたいことでもありますし、私も微力ながら協力させていただくつもりですが、町長はどのようにお考えですか。

一段成長した ボート王国か わべの道を拓く

町長

東京オリンピック開催が決定し、日本ボート協会ではオリンピックに向けて国際大会の日本誘致が計画されました。アジアジュニアボート選手権はその第一弾であり、昨年11月に協会からこのお話が川辺町に寄せられました。1000メートルのコースであることから国際大会は不向きであると判断し、回答を保留しておりました。しかし、協会から何度も熱心なお勧めがあったため、選手権の概要を議会にご説明し、その後のボート協会幹部との話し合いでは、1000メートルでの競技は可能であり、協会も強力に推薦すること、競技艇は協会で調達することを確認しました。また、競技運営は互いに協力していきたい旨、協会理事長より発言

がありました。

以上を3月28日の議会議行政連絡会議に報告し了承され、4月11日に候補コース認定証が送付された次第です。なお、正式な決定は2015年アジアボート連盟総会でなされる予定です。

ご承知のように、川辺で開催されたぎふ清流国体では競技運営について高く評価されるとともに、風の影響を受けにくく流れもない美しい自然条件が認められ、日本オリンピック委員会ボート競技強化センターに指定されました。

国際大会については、中部国際空港から1時間半の距離にあり、周辺には下呂温泉をはじめ宿泊施設も整い、緑の山々に囲まれた清流飛騨川のダム湖という自然条件は、世界にアピールするに足るものだと思います。この選手権は、19歳未満の大会であり、中学生、高校生を中心に国際交流の機会を持つことがで

きます。未経験の国際大会ゆえに、大会運営や、言語・文化の違いを克服する必要がありますが、知恵と工夫によりこれを乗り越えたとき、町全体の大きな自信となり、ボート王国かわべへの大きな一歩になるものと確信しております。

①5月の諏訪湖信毎レガッタへは、私と職員3名で訪問し、パラボローイングの概要を調査しました。競技補助員の必要性を痛感しましたが、パラボローイングを併催できるかについては結論に至っていません。埼玉で行われたアジアカップへは行事のため、私は同行しておりませんが、職員4名を派遣しています。

②③岐阜県ボート協会会長職については、前会長の突然の申し出に困惑もし、議会にご連絡する暇もなく4月1日付でお引き受けを致しました。事後報告と

佐伯雄幸議員

問 U・イターン事業の終了について

新たな事業の展開は、

U・イターン事業は、2年延長が行われましたが、あまり効果が見られなかったため、平成25年12月で終了しました。元住民の方が故郷に戻って家族といっしょに暮らすということについては、さまざま事情もあるでしょうし、奨励金を受けながら、各企業を回らせていただきたいと考えております。

⑤台湾大会への視察については、町職員、議員、民間ボート関係から8名を選抜し、2班編成で、前半・後半の大会視察を行う予定で、総額約125万円と見積もっています。

年老いた父母や、一人で暮らしている方々のところに子供たちが帰ってくるような事例は、高齢化が進んでいく中ではひとつの選択肢として増えていくことも考えられます。孤独にさせないためにも、Uターンをされる方々の家族への思いなども考えて何かしらの手当、援助があっても良い

のではないのでしょうか。家屋を新築された方々には3年間の固定資産税相当額の交付金、企業に関しては奨励金の制度がありますが、両親の持ち家へ同居する場合などや、退職後転入するような場合はU・イターン事業の対象ではありませんでした。これから増えることが予想されるこのような形態の転入なども考慮して、人に優しいまちづくりをしていくのも一つの方策として考えても良いのではないのでしょうか。

U・イターン事業は終りましたが「カムバック故郷」「アイラブ故郷」などの呼び名の事業。家族といっしょに暮らすことの素晴らしさを提供していくことも川辺町の魅力につながるものです。新たな事業として検討していくことについて考えを伺います。

答 新たな施策と して研究する

〔住民課長〕

高齢社会が進む現代では、川辺町においても高齢者だけの世帯や、高齢者の独居世帯が増加しており、高齢者を取り巻く環境は厳しいものがあります。

このため、本町では介護保険サービスや介護予防事業をはじめ、町独自の「要援護者地域見守りネットワーク事業」「軽度生活援助事業」「緊急通報システム設置事業」などの各福祉施策を推進しています。

就労などの諸事情により、一度川辺を離れた方が住み慣れた故郷に帰り、親とまた同居を始める。これは、町が行っている福祉施策の多くをカバーされることが予測され、また後継者不足といった農業事情や、空き家、廃屋対策などにも期待できるものと考えま

す。

「家族といっしょに暮らすことの素晴らしさを提供していくことも川辺町の魅力につながる」という貴重なご意見は、高齢社会が招くこれら多くの諸課題に対する新たな施策として捉え、今後整理して研究すべきものと考えております。



佐伯和昭議員

問 凍結の産業立 地基本構想の 具現化は

具現化する時節は

到来したのか

人口減少・少子高齢化が進む中、東海環状自動車道が完成し、企業等の立地条件も向上したことから、「雇用機会の創出」「若者の定住」「自主財源の確保」を図ることとした、産業立地基本構想を策定され、平成20年の2月に、当時の議員に説明、審議の結果、最終的に上川辺上細田地区の農地約5・4ヘクタールを川辺町の工業団地の最有力候補地として進めていく方向で決定しました。

しかしながら、百年に一度ともいえる経済不況や、大地震もありましたが、凍結状態となりました。この構想作成にあたっては、400万円ほどの公費も使われた記



(上川辺上細田地区内)

憶です。

そして、3年後の平成23年3月議会の私の一般質問で、この構想をどうされるのか町長にお尋ねしたところ「今後の経済

状況を見極めながら、オーダーメイド型の企業誘致を採用するなど、関係機関と連携して企業誘致の道を模索していきたい」「様々な視点から考察し、産業立地基本構想

をあたためながら、時節到来を待ちたい」と答えておられます。2点について尋ねます。

①オーダーメイド型の企業誘致の模索は、どうでしたか、その後、報告がありました。その中で、現時点での結果を報告願います。

②時節到来を待ちたいと答えておられますが、アベノミクスの効

答 タイミングを 図りつつ継続 して取り組む

〔町長〕

果で、経済状況も好転しつつあり、当然、樂觀はできないところもありますが、好転してからは遅すぎますので、今から成熟に向けての具体策を講じる必要があると思います。町長の考えを伺います。

①オーダーメイド型とは、誘致企業の規模や業種を限定せず、進出意欲のある企業に合わせて、土地や周辺環境を整備していく方式であります。メリットとしては、費用面でムダがないのが特徴ですが、事業の完了までに長期間を要するというデメリットがあります。対してレディーメイド型は、造成済みの工業団地のことで、企業が

求める要件に合致すれば、非常に短期間のうちに意志決定され誘致に結びつくメリットがあります。多額の造成費を要するデメリットがあります。

これまで、当町へは企業の仲介人を通じて複数の照会がありました。企業が求める立地条件に合致しなかったり、短期間での事業着手ができないとの理由で残念ながら誘致には結びつかず、そのため報告も致しませんでした。

②基本的には、今後も企業誘致は進めていかなくてはならないと認識しております。少子高齢化、人口減少が進む中、若者定住、雇用機会創出、自主財源確保を目指す上で有効な施策であるからです。ただ、かつて造成された近隣の工業団地には、企業が進出し結果的に成果が出ているところもあります。

うでない場合もあり、その背後に大きなリスクを抱えてきたことは事実であります。現在の町政を俯瞰してみると、ここ数年間は既存施設の修繕や延命化の時期が到来しており、そのための費用が必要であり、巨額の投資を必要とする工業団地造成には、おいそれと踏み込めない状況であります。さりとて、時間を要するオーダメイド型の企業誘致では、迅速な企業活動の意志決定に対応できないという矛盾を抱えております。アベノミクス効果で景気が上向きつつありますが、来年の更なる消費税率改正による景気動向をも注視しなければなりません。

いずれにしても、社会情勢の諸事情を注視しつつ、タイミングを図りながら、粘り強く継続して取り組んでまいります。

長尾 諭 議員

問 ダム湖周遊
プチマラソン
(仮称)を

ダム湖周辺での

イベント計画は

ダム湖周辺が整備され、その素晴らしい景観は「ポート王国かわべ」とともに、川辺町が自慢して全国に発信できる周遊コースとなりました。そこで、一周3・2kmのコースを活用したイベントとして「プチマラソン(仮称)」が考えられます。地形も緩やかで老若男女、誰でも参加できます。また、幅広い地域に呼びかけることで大会を盛り上げ、一層の親善を深め、ひいては町の活性化につなげることにあります。

答 競技としての
開催には懸念

【教育長】

ダム湖岸は年々整備され、ポート場ロケーションの素晴らしさと同様に広く町内外に知られるようになってきました。

現在ダム湖畔では、早朝や夕方を中心に多くの皆さんが散歩やウォーキング・ジョギングに親しんでおられます。健康・ふれあいからさらに親善や観光・交流をめざして「プチマラソン」を開催したらかどうかのご提案ですが、現在、健康ブームやマラソンブームにより、様々な大会やレースが各地で開催されており、その状況や開催経緯や運営手法などについて情報を収集しました。

その結果、多くの市町村で行われる大会は、ランニング同好会や商工会などが中心となって開催熱が高まり、体育協会などの支援が重なり、市町村がバックアップして開

催を始めています。

次に、川辺ダム湖畔遊歩道、一周3・2kmのほどよい距離を活かしたレース開催となりまして、安全確保、交通遮断、タイム計測、誘導、案内等々検討すべき内容が多々あり、また関係機関や多数の団体の理解・協力がなければ成り立ちません。特に左岸の遊歩道は狭いところで道幅180cmほどであり、競い合って走る上で、接触・転倒等が心配されます。

しかし、ダム湖を活用した交流を推進し活性化を図ることも重要です。マラソンやロードレース開催にこだわらず、ウォーキングやジョギング場所としての知名度を一層高めて、今以上の利用者増を図るよう努力していきたいと考えています。

運動や健康増進に加えて観光及び交流の促進についても機会があることにPRを行っていききたいと考えています。



(左岸遊歩道)

問 デマンドバスについて考える

検討の状況

見えてこないが

平成24年3月議会の一
般質問で、町の委託事業
で運行されている福祉バ
スについて、デマンドバ
ス（利用者から予約を受
けて対応するタクシー型
運行システム）に移行す
るのも利便性・利用度か
ら考えて、選択肢の一つ
と思いました。執行部か
らは「今後デマンドバス
の導入については、先進
地の状況を見ながら、ま
た地元タクシー業者とも
連携を取りながら、また
町民の意見を幅広く拝聴
し検討していきたい」と
前向きに検討する旨の答
弁をいただきました。

そこで2点について質
問いたします。

① 答弁をいただいでか
ら2年以上経過してい
ますが、どのような検
討がされましたか。

② その後、人事異動に

より答弁された課長も
替わっていますが、こ
の件について事務の引
き継ぎはどのように行
われましたか。

答 容易に結論が見いだせない

状況

〔住民課長〕

前任課長からは「一般
質問や委員会で要請され
ているデマンドバスの導
入につき、平成25年度中
に検討して方向性を議会
に報告すること」と引継
ぎを受けました。

このため、町独自で検
討してきた内容は、デマ
ンド方式の長所・短所と
現状把握であります。

長所は、利用者の需要
に応じて運行されるた
め、利用者のニーズに
応じた柔軟な運行ができ、
交通弱者の移動手段とし
て効果が期待できるこ
と。

また、必要に応じて運
行されるためコスト面や
二酸化炭素削減といった

環境面においても効果が
期待されます。

一方、短所は、車両が
小型になることから、一
便での輸送人数が限られ
ること、一定以上の利用
者数がないと固定経費が
償却できず、大幅な赤字
に陥ることになり得るこ
と、予約の手間が必要に
なること、予約者ごとに
乗り合わせしながら目的
地に向かうことから、あ
る程度時間的に余裕のあ

る人でないと利用しにく
いことも短所となりま
す。

これらの実情につい
て、美濃加茂市の一部地
域で運行されているデマ
ンドタクシーについての
情報を収集するとともに
、町内タクシー事業者
にもご相談申し上げてお
ります。

みのかも定住自立圏の
公共交通連携事業におい
ても検討を進めていると

ところで、定住自立圏内の
公共交通機関について、
その利用目的や利用度合
い、バス路線の連携の可
能性などについて調査研
究しており、アンケート
も行い、本年度には講演
会、地域交通網形成計画
策定の検討を計画されて
います。

近隣市町の状況は、美
濃加茂市で運行している
方式は高齢者には利用し
にくいことから太田地区
への拡大は見送られまし
た。富加町の愛あいバス
も9月末で廃止となるな
ど各市町とも苦慮してい
る状況です。川辺町では
無料の福祉バスが運行し
ており、有料のデマンド
方式の取り入れ方が一番
の課題で、結論は早々に
出せるほど容易ではな
く、今後は公共交通問題
を総合的・複合的に考え
住民ニーズ、効率性、採
算性、将来性も勘案しな
がら検討し方向性を見
出したいと考えておりま
す。

編集後記

この議会だよりは
皆さんに関心をもつ
て読んでいただくこ
とが一番の目的で編
集しています。が、
「議会活動を正しく
伝える」という誌の
性格上どうしても堅
苦しい内容になって
しまいがちです。

そこで平成25年11
月発行の137号か
ら「議員レポート」
欄を設け、当番議員
からの寄稿を掲載し
ています。是非読ん
でみて下さい。

「毎回楽しみにし
て待っていますよ
」の言葉を励みに
に努力して取り組ん
でいます。皆さんの
ご意見を貴重な材料
として、親しまれる
議会報に育っていく
ことを望んでいます
ことです。

